様式第２号（第５条関係）

第７回久喜市教育振興基本計画策定委員会会議録

発　言　者・会　議　の　て　ん　末　・　概　要
開会　午前 10 時 １　開　会 **○参事兼教育総務課長（榊原俊彦）**　皆さんこんにちは。教育総務課長の榊原でございます。 本日は大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 それでは定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。 本日は、松本委員、矢野委員からご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。 現在、福田委員さんにおかれましては、出欠について連絡をとっているところでございます。 それではただいまから第７回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。 現在の出席委員につきまして、ご報告申し上げます。 委員 15 人中、出席者 13 人、欠席者２人でございます。 したがいまして、委員の出席者が過半数を超えておりますので、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第７条第 2 項の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。 また、本日の傍聴者はございません。 それでは会議の開会にあたりまして、山本委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。 それでは山本委員長よろしくお願いいたします。 ２　委員長あいさつ **○委員長（山本千恵子）**　皆さんおはようございます。 毎日コロナの感染者数が最多を記録しているということで、全数報告がなくなるとかという話もありますが、いつまで続くのかなという中で、本当に感染が身近になってきたなという感じがします。 ただ、私たちができることは、基本的な感染防止の対策を、我慢強く続けるしかないのかなと思いますので、それぞれが健康に気をつけて、ご活躍できればいいなと思っています。 さて、この策定委員会もいよいよ大詰めになりました。 今回が、委員の皆様の色々なご意見を反映して、次回が答申というふうになるのかなと思いますので、また忌憚のないご意見を遠慮なく言っていただいて、さらに最終的によりよいものができればいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦）　山本委員長ありがとうございました。

それでは次第３の議題に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、策定委員会条例第 7 条第 1 項に、委員長が議長を務めることとなっておりますので、山本委員長にお願いしたいと思います。

それでは山本委員長よろしくお願いいたします。

３　議　題

○委員長（山本千恵子）　皆様のご協力により会議をスムーズに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議録の署名委員でございます。

会議録の署名委員につきましては、第 1 回目の会議で委員長と各委員が名簿順で行うことと決定しておりますので、本日は名簿の 7 番目の白石副委員長様にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

さて、本日の議題でございますが、お手元の次第にございますとおり、3 件でございます。

一つ目は、市民意見提出制度（パブリック・コメント）について、二つ目は、第３期久喜市教育振興基本計画（案）について、三つ目は、答申（案）についてでございます。

それでは初めに、議題（1）の市民意見提出制度（パブリック・コメント）についてでございます。

さる 7 月 8 日から 8 月 7 日までの 1 ヶ月間、市内の公共施設や市のホームページで、計画の案を公表し、パブリック・コメントを実施しました。

その結果について、事務局の説明をお願いいたします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦）　説明に入ります前に、先ほど福田委員の方から本日の会議については欠席とのご連絡が確認できましたので、本日の出席委員につきましては 12 名、欠席者が３名となります。

訂正してご報告いたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）　教育総務課の森田です。本日もよろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

それでは議題１の説明に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

次第、資料１、第３期久喜市教育振興基本計画案に係るパブリック・コメントへの対応について、資料２、第３期久喜市教育振興基本計画（案）【第６回策定委員会以降の修正版】、資料 3、答申（案）、それから本日修正の追加をお願いしたく、A4 横の追加資料を机上に配布させていただきました。

以上５点となりますが、すべておそろいでしょうか。

不足がございましたらお申し出いただきたいと存じます。

それでは議題１の市民意見提出制度（パブリック・コメント）についてご説明をさせていただきます。

資料１をご覧ください。

こちらは 7 月 8 日から 8 月 7 日までの１ヶ月間、市民意見提出制度に基づきまして、第３期久喜市教育振興基本計画（案）を、市のホームページ及び各公共施設 24 ヶ

所において公表し、市民の皆様からいただいた意見と、それに対する市の考え方についてまとめたものでございます。

こちらにございますとおり、お１人の方から１件のご意見をいただきました。

意見の内容でございますが、現在、適正規模・適正配置の方策の一つにございます義務教育学校の設置について検討を進めております、久喜市立鷲宮西中学校等の義務教育学校に関するものでございまして、「統合により使用されなくなる上内小学校及び鷲宮小学校の記念のものはどうするのか、鷲宮西中学校に校舎を建てるのにプールはどうするのかなど細かい部分についてよくわからないので、説明会または書面で聞きたい。地区の方々にも説明をされていますよね。良い学校にしてください。期待しています。」とのご意見をいただきました。

このご意見に対する市の考え方でございますが、久喜市教育振興基本計画は、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものであります。そのことから、個別の学校統廃合に係る詳細事項等については、本計画中に具体的に定める性格のものではないものと考えております。また、本計画案では、学校の適正規模・適正配置について、72 ページ、73 ページに施策の方向性や主な取組みを規定しております。このことから、本計画の修正は必要ないものと考え、本案では原案のとおりとさせていただきました。なお、子どもたちにとって最良の教育環境を整えることを主眼に置き、保護者や地域の方々のご意見を伺いながら、丁寧かつ適切に学校統廃合等の検討を進めてまいりたいと考えております。

市の考え方といたしましては、このような案で考えております。

以上がパブリック・コメントによりいただいたご意見とそれに対する市の考え方でございます。

今後、こちらの内容につきましては、市のホームページや公共施設において公表をいたします。

以上が、議題（1）の説明となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子）　ありがとうございました。

パブリック・コメントを実施した結果、お１人の方から１件の意見が提出されたということです。

提出された意見につきまして、市の考えと計画への反映についての説明があったわけですけれども、ただいまの事務局の説明に対しまして、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

大井委員さん。

○委員（大井章人）　市の考え方（案）ということで掲載されています。特に問題があるとかということではないのですけれども、これをどのように具体化して表示していくというか、提示していくのかわからないのですが、ほぼこの案に沿って書くとしたら、また表現していくのかなと思うのですけれども、話の展開として久喜市教育振興計画というのが出てきて、教育基本法というかなり大きなものが出てきます。それに沿って、本市の計画を策定した。そのことからというのは余りにもちょっと唐突すぎて、いきなりその個別の学校統廃合にかかる詳細事項等については、本計画書に具体的に定める性格のものではないと考えるというふうになっています。下の文言を読んでみますと、むしろ

その間につなぐものとして入れた方がわかりやすいといいますか、展開としてはスムーズに流れていくような気がしまして、ちょっと自分なりに考えたのを今読んでみたいと思うのですけども、策定するものでありますというところまでは同じなのですね。その次に下に飛びまして、本計画案ではというところに移ります。なぜかというと、その上で振興基本計画はと出ているので、教育基本法に基づいてとなって、そして本計画ではとなった方がわかりやすいのではないのかなと思いました。本計画案では、学校の適正規模・適正配置について、施策の方向性や主な取組みを規定するものだから、個々の案件についての内容を具体的に提示するものではないため、個別の学校統廃合に係る詳細事項等の記述に至るものではないというふうな、言い回しの方がわかりやすいのかなと、そういうふうな骨組みの方がより具体的に合っているのかなあという気がしたのですね。本件については、いただいた意見の趣旨を踏まえて、子どもたちにとっての最良のというのは以下ずっと同じになるわけなのですけれども、その辺をちょっといじっていただいてどうなるかというのをご検討いただければありがたいなと思います。これでいくというならこれでも全然問題はないかと思うのですけれども、むしろ展開の仕方としては、その方が筋がスムーズに流れるのではないのかなということでお話させていただきました。

以上です。

○委員長（山本千恵子）　市の考え方（案）の内容について、文章の表現上のことなのですけど、大井委員さんの方からのご意見は、よりスムーズに非常に丁寧に相手に与える感覚もあります。個別に答えられませんというのではなくて、非常に段階を追ってわかりやすくした方がということなのですけど、事務局からいかがでしょうか。

よろしくお願いします。

○学務課長（関口智彰）　学務課長の関口でございます。

まず貴重なご意見をまことにありがとうございました。

今伺ったお話のとおりだと思いますので、もう一度この順番で組み立て等を考え直して、内容としてここは趣旨としては同じ形になるのですけれども、より相手の方にわかりやすい、伝わりやすいような表現の方に訂正させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子）　よろしいですか。

それでは、他にこのパブリック・コメントの対応についてなのですけどありますでしょうか。

ないようですので、大井委員からいただいたご意見のとおり修正することで承認し、答申（案）としてとりまとめたいと思います。議題 2（1）につきましてはよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、次に進ませていただきます。

議題の（2）第３期久喜市教育振興基本計画（案）についてでございます。

事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）　それでは、議題（2）第３期久喜市教育振興基本計画（案）につきまして、ご説明させていただきます。

資料２の計画案をご覧ください。

こちらの計画案は、第６回策定委員会以降の修正版でございまして、表紙に記載を

させていただきましたとおり、青字・二重線部分につきましては、第６回策定委員会で委員の皆様から頂戴しましたご意見について、パブリック・コメント前に委員長・副委員長にご確認いただきまして修正した箇所でございます。また、赤字・黄色塗りつぶし、または赤字見え消し部分は、パブリック・コメント後に事務局にて修正をさせていただいた箇所となります。

こちらの赤字・黄色塗りつぶし修正箇所についてでございますが、先ほどご説明させていただきましたパブリック・コメント実施期間中に、庁内に対しましても意見を募集するとともに、事務局におきまして再度見直しを行い、修正が生じたものでございます。

それでは、こちらの主な修正内容についてご説明させていただきます。

１ページの下の修正になります。このような言い回しの修正や表記の統一について全体をとおしまして実施させていただきました。

続きまして、３ページに多数「進展」という言葉が出てきております。人口減少や少子高齢化などに対しましては、「進展」という言葉よりは「進行」という言葉のほうが適切と考えまして、このページ以降にも人口減少等に対する「進展」という言葉が出てきた場合には同様に「進行」という文言に修正をさせていただきました。また、労働力の「低下」という表現につきましても、庁内意見募集により労働力は「不足」ではないかとの意見があり適切な記載に修正を行っております。

これ以降も適切な文言への修正や表記の統一、文章の整理を多数行っております。大変恐縮でございますが、これらの個々の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして 12 ページをお開きください。一つ目の指標の令和３年度の実績値でございますが、実施回数に誤りがございましたので修正させていただきました。

続きまして 14 ページをお開きください。指標中、全国学力・学習状況調査の令和３年度実績値が出ましたので、赤枠内のとおり追加いたしました。なお、埼玉県学力・学習状況調査の調査結果につきましては、現時点で出ておりませんので、次回の策定委員会の際に修正したものを提出させていただく見込みでございます。

続きまして、15 ページの一番下の行でございます。ここでは「学習形態」より「学びの場」が適切でございますので修正させていただきました。

続きまして、23 ページをご覧ください。指標の１番上の生涯学習関連の講座・教室の参加者数の数字の令和３年度の実績値について、記載に誤りがございましたことから修正をさせていただきました。

続きまして、37 ページの基本目標２、施策５の修正でございます。こちらは、上位計画の修正に伴いまして修正すべきところでございましたが、漏れが生じておりましたので、大変恐縮ですが、今回修正をさせていただいております。

続きまして「第２章　施策の展開」部分に入ります。43 ページをお開きください。主な取組みの「１　児童生徒への人権教育の充実」部分に（３）といたしまして、性的指向や性自認への正しい知識と理解を促し、中学校生徒の制服選択制を実施するなど、多様性、共生社会に係る視座を高めますという文章を今回追加させていただいております。

続きまして、49 ページの修正でございます。これまで、こちらの施策１の幼児教育につきましては、主に市が所管しております市立幼稚園をメインとした取組みを記載

してまいりました。しかしながら、55 ページの主な取組みの６には「幼稚園・保育所・認定こども園から中学校までの 12 年間を一体として捉えた教育の推進」ということで記載をしております。そうであるならば、49 ページの小学校との連携の推進には、市内の全ての幼児が含まれるべきであると再考いたしまして、全面的に修正をさせていただきました。また、久喜市幼保小連携推進協議会の開催回数を指標化し、相互の連携強化を図ってまいります。

続きまして、52 ページをお開きください。主な取組みの「１　ＳＤＧｓ実現のためのＥＳＤの推進」の（4）といたしまして、主権者教育について追加をさせていただきました。また、パブリック・コメント前に、（3）といたしまして、環境教育について追加をさせていただいております。

続きまして、54 ページでございます。取組みの見える化でございますが、令和３年度の実績を問う質問が、全国学力・学習状況調査では、これまで１問にまとまっておりましたが、２問に分割されておりましたので、指標を２つにさせていただきました。

続きまして、66 ページをご覧ください。取組みの見える化指標の令和３年度の実績値が出ましたので差し替えさせていただきましたが、令和２年度の実績値を仮で記載していた際は、「よくしている」という回答のみを実績に記載しておりました。しかし、他の指標とカウントする部分を合わせまして「どちらかといえば、よくしている」も含めて計上した結果、令和３年度の実績値は小・中ともに 100 パーセントという結果になっております。

続きまして、68 ページでございます。主な取組みの「５　教職員健康診断を通じた心身の健康保持増進と疾病予防」に（3）といたしまして、教職員へのストレスチェックの実施について追記させていただいております。

続きまして、77 ページ及び 78 ページでございます。施策７　児童生徒の健康づくりの推進部分に新型コロナウイルス感染症に関連した記載を追加させていただきました。コロナ対策として実施した各種取組みを新たな感染症が発生した場合などにも児童生徒自らその経験が生かせるよう育成してまいります。

続きまして、83 ページの指標の数値の訂正でございます。23 ページにも同様の訂正が生じてしまいましたが、数値に誤りがございましたので、訂正させていただくものでございます。

最後に、本日修正の追加を一覧により配布させていただきました。主に表記の統一をさせていただいたという内容でございます。

主な修正箇所の説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子）　説明ありがとうございました。

パブリック・コメントを実施している間に、役所内の教育分野以外の課の方々にも意見を募集したり、事務局の方でもう一度見直しをした結果、いくつかの修正があったということです。

なお、本日の会議で、計画の最終案をまとめて、次回の会議で策定委員会から答申することになるということですので、よろしくお願いいたします。

ただいまの事務局の説明に対しまして、ご意見、ご質問をお受したいと思います。

よろしくお願いいたします。

槇島委員さん。ページ数をお願いします。

○委員（槇島良治）　37 ページです。先ほどありました追加修正の８番の修正は「取り組み」を名詞扱いするときには「り」を抜くということですよね。これでいきますと 37 ページの１番目のところの次の 12 の施策にかかる取り組みを設定しますも、「り」を取るのかなというふうに思いましたのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子）　事務局いかがでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）　「取り組み」の表記につきましては、次回までに全般について見直しをしてまいりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子）　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

大井委員さん。

○委員（大井章人）　３ページで４番の教育をめぐる現状と課題（1）教育を取り巻く社会情勢等、３ページです。①人口の減少と少子高齢化の「進展」を「進行」にしていくという説明をいただきました。ちょっと引っかかったのが、大分飛ぶのですけれども、72 ページ、施策の６に現状とあります。最初のポツのところで、上から２行目の文末、丸の次、少子化の流れは今後も進展する傾向にあり、少子化の流れとなると「進行」ではなくて「進展」になるという捉え方でよろしかったですか。

○委員長（山本千恵子）　よく気づいていただきました。ありがとうございます。

それでは事務局よろしくお願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）　「進行」にこちらは修正をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○委員（大井章人）　わかりました。いや、意図的なものもあると思うので、一概にその「進行」すべてがいいというわけではないかなと思って、ちょっと確認をさせていただきました。

それと次いでで他にいいですか。先ほど 77 ページで新型コロナウイルスの感染症に関しての内容を追加して盛り込んだというお話がありました。

そして 77 ページの中ほどに、黄色のマーカー、赤字で挿入されている部分かなと思うのですけれども、これはこれでいいのかなと思うのですけれども、その次のページ、78 ページの下のところに２番、学校保健の充実とございます。

確かに二つ目に新たな内容が付け足されているわけなのですが、ちょっと読んでみますとですね、私個人の感覚としてお話しするのですけども、新型コロナウイルス感染症対策の取組みを生かし、児童生徒があらゆる感染症に適切に対応できる資質と能力を育成する、あらゆる感染症って、そうすると未知の今後もしかすると新型コロナウイルスのように発生、感染拡大というものが出てくるかもしれないのですが、そういったものも含めてあらゆると、あらゆるという意味はすべてのとかある限りとかという意味なので、取り方によってはすべてのというふうに取ってしまう場合もあるかと思うのですよね。そうすると、未知の感染症対策に関しても、適切に対応できる資質と能力というのを育成していくのかなということになると、具体的に５年間の計画で、そんなことができるのかなと。それが、ちょっと違和感があったところなのですが、児童生徒があらゆるということ、あらゆるという言葉がちょっとなじみがないな

というか、そぐわないかなと思うのですが。もう少し柔らかくといいますか、新型コロナウイルスの感染症対策の取組みを生かすのであるならば、他の感染症にも適切に対応できるとか、そんな程度では駄目なのですかね。あらゆるという文言がどうしても必要なのですかねということをお聞きしたいのですけども。

○委員長（山本千恵子）　事務局の方から、よろしくお願いいたします。

例えば、今大井委員さんが言っているのは、あらゆるというよりも例えば様々なとか、あらゆるというのをもう少し狭める方がいいのではないかということです。

○委員（大井章人）　感覚として弱くした方が、久喜市は5年計画であらゆる感染症に対して、園児児童生徒が対応できるような資質・能力を培っていくのか、育成していくのかというふうに受け取られかねないと。そういうところを突っ込まれたら、どういうふうな返答をされるのかなと。だから先ほど申し上げたように未知の感染症が発生した場合のことも、それは想定して含まれている意味なのかな。そうすると、未知の感染症が発生したときに、医学会でてんやわんや、新型コロナウイルスに関してもそうだったのですけども、そんなことをしている間に5年はとっくに終わっちゃいますよね、あっという間に。そういうことも、ここにあらゆるという一つの言葉で入れてしまっていいのかなと思いました。委員長から、先ほど様々なとか多様なとかとありましたけども、そういった言葉が使えるのかなと思ったのです。（1）の文末に、様々な健康障害と様々なと書いてあるので、ここでまた（2）でも様々なとか多様なという言葉を使ってしまうとダブってしまって、だから別の言葉に置き換えて、その他という言葉を使ってみたのですけど、別にその他がいいというわけではないのですね。だから「あらゆる」という言葉でいいのかどうかということと、もし直すとしたら別の言葉として考えられるのはどんな言葉があるのかというのをお聞きしたかったのですね。あらゆるでいくのならば、それはそれで結構だと思うのですけれどもということです。

○委員長（山本千恵子）　はい。事務局の方お願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美）　指導課でございます。ご指摘ありがとうございます。

今お話を伺いながら、確かにあらゆるというのだとすべてというところで、厳しいのかなという感じもします。

今お話を伺いながら、今ある感染症にさらに対応できるという部分も含めまして、様々なとか多様なとか、その辺りで考え直していこうかなと事務局の方では考えております。

ご指摘ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子）　はい、ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

内山委員さん。

○委員（内山真二）　43ページでございます。

1の（3）です。この度、追加されたところでございますけども、主な取組みということで、1の（1）、（2）があります。（3）については、より具体的な性的指向や性自認への正しい知識、或いは理解というところで非常に具体的な視点が追加されたような感覚がありましたので、ここに性的マイノリティに関わることについて等に特化して（3）を設けたその経緯を少し知りたいなというところが1点と、あとこの文言の中で、例えば「正しい知識と理解を促し」のところを、「正しい知識を身に付け、理解を促し」というふうようにした方がいいのかなというところと、中学校の生徒も制

服選択制を実施するというと、非常にちょっと取り組みとして断定的なので、もし可能であれば選択制の実施を検討するなどというところでいかがでしょうかという提案です。

○委員長（山本千恵子）　はい。今３点ありました。（1）、（2）が、人権教育の非常に大枠で捉えている内容に対しまして、（3）が非常にその内容が焦点化されているというようなことが一つですね。

もう一つは、正しい知識と理解を促しのところは、正しい知識を身に付け、理解を促しというところ。

それからもう一つ、3 点目につきましては、制服選択制の実施の検討というふうにされてはいかがかということなのですけど、事務局からはいかがでしょうか。

よろしくお願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美）　指導課でございます。ありがとうございます。

まず、こちらの性的マイノリティに特化した項目を設定したということで、昨今の教育を取り巻く環境の中で、この性的マイノリティということは、大変重要視されているというところで、この時代の流れを受けて、今回あえてこの（3）という形で入れさせていただいたところです。もっと長く言えばそれこそ 10 年、20 年前から、名簿はこうしていきましょうとか、人の名前に敬称を付けるときに「さん」、「君」の区別はやめましょうなどがあります。或いはこれは決めたことではありませんけれども、ランドセルや持ち物の色彩についても、今は多様化がなされているところで、今回ここ何年かで変わったということではありませんけれども、様々なこの辺の広がりということが最近話題になっているところで、この項目を設定したところでございます。知識を身に付けという文言、それから制服選択制を検討というこの文言につきましては今後検討させていただきたいと思います。

ただ、制服選択制という中で、今もすでに、例えば女子はスカートだからズボンをはいてはいけないということではないと思います。ただそれが上着と合うかどうかということは別としても、今も禁止ということではありませんので、その辺も含めて、どのような文言が今の時代に適切かどうかというところを、事務局の方で再検討させていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子）　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔）　75 ページの 5 の表、緑色の表題のところなのですけど、ここだけ（令和 3 年度）となっていて、その他はみんな令和 3 年度（2021 年度）というふうな表記になっているので、ここだけ何か理由があって違うのか、もし間違っているのであれば修正いただければなと思います。

○委員長（山本千恵子）　学校施設の大規模改造の指標の見出しで、西暦が入ってないということなのですけど。75 ページの真ん中の指標の見出しですけどいかがでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）　修正を重ねる時点で消えてしまったようでして申し訳ございません。追記いたします。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子）　よく気が付いていただきましてありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

佐伯委員さん、よろしくお願いします。

○委員（佐伯慶子）　すいません、先ほどの 43 ページの主な取組み１の（3）のところなのですけれども、実際私もこの文章を読んで、私立に通わせている中３の娘がおりまして、この文章を読んだ時に１学期に学校から制服のスラックスの選択について２学期から実際に実施しますというお手紙をいただいたのですね。その時に書かれていたのは、このような性的指向や性自認への正しい知識としてという書き方ではなくて、防寒・防犯等の観点から制服のオプションとして女子生徒用スラックスを導入いたしますということなのですね。うちの娘も、スラックスを履きたいというふうに話をしておりまして、１学期中に採寸をするので、スラックスにしてもいいかというふうに聞かれたのですけれども、やっぱり私の考え方が古いのかもしれないのですが、それを履いたことによって、あの子は女子の考え方ではなくて、男子になりたいと思っているのかというふうに見られるのは困るなと思って、ちょっと反対をしたのですね。スラックスを履いていることによって、あの子の考え方はちょっと違うのだというふうに偏見を持たれるのは困るなというふうに娘に話しをしましたところ、だって寒いのだもんと、寒いから履くのだもんということで、娘たちはあまり深く考えてないのですね。寒いからズボンはきたいというただそれだけの理由なので、この性的指向と言う観点は、実際の生徒から見たら違うのかなと思ったのですが、そのままの表記、大人の目線で書いてしまってもいいのかなというのが引っかかったところなのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山本千恵子）　それに、先ほどのご意見もありますけど、他の委員さんいかがですか。

実は私も、性的指向や性的自認というその言葉について、どこまで掲げていいものやら、今の佐伯委員さんの話を聞くと、逆にそういうのは全然なくても、ズボンとかスラックスとかを履いたらこういう傾向があるのではないかとかというふうに逆に見られてしまうのではないかとか、そういうのは全然なくて、事務局はやっぱり性的マイノリティの方への正しい理解、それは差別とかそういうのは関係なく本当に自然のことなのだよというような、正しい理解を進めたいということと、今言ったように、逆にそれを前面に出すことによって、また違ったふうに捉えてしまうのではないかとかというふうなそんなご意見がありました。さっき内山委員さんのご意見も、どちらかというと、（1）と（2）は割と大枠の人権ということを捉えていましたけど、（3）によって非常に具体的になってきたと、そこの違和感ということをお話しされていて、佐伯委員さんからは逆にさっき言った性的指向とか性自認と子どもたちの意識の乖離とか、そういったこともあるのではないかということですけど、いかがでしょうか。他の委員さん。ありますか。

久保委員さん。

○委員（久保たち子）　久保と申します。

先ほどの佐伯委員さんのお話ですけれども、そのとおりだと思います。

自分の意思に関係なく、見た目だけで判断される方ってたくさんいると思うのですよね。ですから、本当は先ほど言われたように寒いからスラックスを履くのだという気持ちしかないのに、こういうふうに書かれてしまうと、やっぱ性的なものがあるのかなと余計な誤解を招く恐れもあるので、そういうことも考えて表現していただけたらありがたいなと思います。

○委員長（山本千恵子）　要するにマイノリティへの知識と制服選択性が一緒になってしまっているというか、そこに非常に違和感があるというようなご意見もあるのかなと思

います。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔）　すみません。今、委員長がおっしゃられたとおり、この書き方だと、正しい知識を身に付けて理解を促しというのと、この制服選択性というふうな話が一体的に見えてしまうので、個人的にはこのイコールじゃないよねというふうな話だと思います、佐伯さんのお話で考えると。

この文章の中学校生徒から実施するなどというふうなこの具体的な取組みの内容を削除してもらって、よりその大枠としてやはり、正しい理解を身に付けて、多様性、共生社会に係る視座を高めるというふうな、大枠としての話をここで提示する方がいいのかなというふうに私も感じたところです。

○委員長（山本千恵子）　ありがとうございます。

白石委員さん。

○副委員長（白石二三恵）　今、田島委員さんの方から最終的にこういうふうにまとめた方がいいのではないかというお話がありました。私もそちらの田島委員さんの意見に賛同いたします。

よろしくお願いします。

○委員長（山本千恵子）　はい、ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美）　様々なご意見ありがとうございました。

私どもも実は例示をするかしないかというところに若干の迷いがございました。

また、制服につきましても、自分自身のことを振り返ってみても、寒いとか、或いは自転車で大風が吹いたときにというような状況を考えると、例えば、ズボンの方がいいなと思う、その性的なものとは別途お考えの方もいるということとかも考えますと、基本的に中学生の制服選択性というところの具体的な文言は検討させていただきたいと思います。

ご指摘ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子）　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

白石委員さん。

○副委員長（白石二三恵）　大変細かい表記なのですけれども、52 ページの主な取組み１、ＳＤＧｓ実現のためのＥＳＤの推進のところなのですが、（3）の青い表記の中の 2 行目「発達段階」と書いてございます。その上の（2）のところが「発達の段階」となっているので、統一したほうがよろしいかなというふうに考えます。

○委員長（山本千恵子）　52 ページの 1、ＳＤＧｓ実現のためのＥＳＤの（3）、この文言は田島委員さんから環境問題とかエネルギー問題のご指摘がありましたので、事務局の方と考えてここに入れさせていただいたということなのですが、（2）が発達の段階になっていて、（３）が発達段階、「の」が消えているということなのですけど、事務局の方からよろしくお願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美）　こちらの方につきましても、検討させていただいて統一の方向で考えていきたいと思います。

○委員長（山本千恵子）　ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。

大井委員さん。

○委員（大井章人）　82 ページです。

生涯にわたり学び続けるための環境を作りますの課題の中で、上からポツが幾つかあるのですけれども、文章の中に事業名称、例えば生涯学習出前講座や、生涯学習人材バンク、二つ目のポツは生涯学習研修大会や生涯学習推進大会、四つ目は、市民大学や高齢者大学、その次は放課後子ども教室、次は公民館、そして、またまた図書館、最後に各図書館となっているのですが、とここで今、言わなかった三つ目のポツの中で、事業名称とか施設名称が出てないのですね。これは、どういうところでの課題なのかというのが明確にできない。例えば、83 ページの主な取組みの中で、（4）家庭教育についての意見交換の場の充実を図りますと書いてあるのですが、家庭教育についての意見交換の場はどこで行われるのだろうな、学校なのかなあ、公民館なのかな。いろいろそういった社会教育関係施設なのかな。そういうふうに思うわけですが、これだけ課題の方に戻りまして、三つ目のポツの中で、事業名称とか施設名称が出てないと、何か漠然としているような、他のポツに比べてここだけないので、そういう印象は受けませんか。そして、環境の充実を図るというのはどこの環境の充実を図るのということになりませんか。何か、漠然としてよくわからなくなってしまうというところがあったので、そこはどうなっているのかなというのをちょっとお伺いできればありがたいなと思います。

○委員長（山本千恵子）　82 ページの課題の三つ目、その他の課題は、すべて市民大学とか公民館はとかというふうな文言がありますけど、三つ目の保護者同士が安心して相談や意見交換ができる環境の充実を図る必要がありますと、この文言についてだけは、どの場なのかよくわからないということなのですが、それと 83 ページの（4）との関係ということで、事務局からお願いします。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修）　ご指摘いただきました三つ目でございます。

こちらにつきましては家庭教育アドバイザーという県の制度等を指している部分なのですけれども、そういった登録をされている方たちが今減少しているというような状況がございまして、それを踏まえた表記になっているというふうに考えてございます。83 ページの方も同様です。家庭教育についてのアドバイザーがいらっしゃいます。各学校等とゆうゆうプラザ等で、そういった講演なんかもさせていただいたり、相談業務なんかを行っているところですが、そういったその具体的な内容というのが、こちらに抜けておりまして、非常に表記がわかりづらいというふうに考えてございますので、こちらの表記の内容につきましては、82、83 ページにつきまして、再度、検討させていただいて、より具体的にわかりやすいような表記に変えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子）　ありがとうございます。よろしいですか。

他にありますでしょうか。

白石委員さん。

○副委員長（白石二三恵）　今の 82 ページのところの課題なのですけれども、今、大井委員の方からお話があって、下から二つ目の中点が今後もから図書館利用してもらえるようとか書いてあるのですが、さらにその下に各図書館ではというふうな表記になっているので、これは逆にした方がよりよいのではないかなと、それぞれの機関でこういうふうな課題があります。最終的に今後もというふうな流れの方が良いのではないかなというふうに考えます。

○委員長（山本千恵子）　課題の一番下の課題と、そこから一つ上の課題の交換ということですけどいかがでしょうか。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修）　一番下がですが、収容能力とかはそういった各施設の内容について書かせていただいておりますので、条件を入れ替えるような検討させていただいて、施設を整えて、多くの利用者に図書館に使っていただけるようにという形に変えさせていただきたいと思いますので、そのまま検討させていただきます。

○委員長（山本千恵子）　はい、ありがとうございます。他にありますでしょうか。

白石委員さん。

○副委員長（白石二三恵）　前に戻ります。

52 ページのところで、先ほど主な取り組みの 1 のＳＤＧｓ実現のためのという話をさせていただきましたが、先日、山本委員長さんと森田係長さんとお話をさせていただいたときに、このＳＤＧｓで実現というところが、実現ではなくてゴールなので、達成ではないかということで、その前の４ページの⑤ＳＤＧｓの推進の上から７行目に、ＳＤＧｓを達成するためにというふうに確認をさせていただいたかと思います。

ゴールなので実現ではなくて達成ではないかというところで、大きな見出しになってしまうのですけれども。その実現のところが、このままでよいのかというところを意見として出したいと思います。

○委員長（山本千恵子）　そうですね。

すみません。これ白石委員さんがご欠席のときに、4 月の段階でこれが議論に上がりまして、それで事務局からお話いただいたという経緯があるのですけど、もしそうでしたらもう一度、大丈夫ですか。

その結果、「実現」でいくというようなことだったのですけど。

やはり、そういうことが議論に上がって、いろいろなお考えで、そしてそれはもともとそうなのだけども、やっぱり主体者を作りたいということで、あえてこの言葉をちょっと使わせていただきたいということでした。よろしいですか。

○副委員長（白石二三恵）　はい、大丈夫です。

○委員長（山本千恵子）　やはり、ちょっとこだわったり、何かここはと思うことは、今日が最後ですのでどんどん言っていただいて、他にいかがでしょうか。

すいません。ちょっと私のほうからですけど、すごく細かいのですけど、26 ページの下から 6 行目なのですけど、様々な生涯活動拠点の場と書いてあるのですけど、これ、学習が入らなくてもよろしいのですかということなのですけど。

生涯活動拠点の場ということなのですけど、その前にみんな生涯学習というようなことが書かれてあるので、よろしくお願いします。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修）　これは単純に漏れでございますので、「学習」を追加させていただきます。

○委員長（山本千恵子）　そうすると、様々な生涯学習活動拠点の場ということでよろしくお願いいたします。

他にございますか。よろしいですか。

内山委員さんよろしいですか。何かありますか。大丈夫ですか。

田島委員さんも大丈夫ですか。

大久保委員さん、加藤委員さんもよろしいですか。

内田委員さんもよろしいですか。

それから小山委員さんもよろしいですか。
ありがとうございます。
ないようですので、議題（2）につきましては、これでよろしいでしょうか。
それでは、次に進ませていただきます。
議題（3）、答申（案）についてでございます。
事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）　それでは議題（3）の、答申案についてご説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。

昨年の10月27日の第1回策定委員会において、教育委員会から策定委員会に諮問をさせていただきました。

その後、本日を含めまして7回にわたりご審議をいただき、本日も何点か検討の内容が生じておりましたので、次回の策定委員会の冒頭にこの検討内容をまとめたものの部分をご確認いただきまして、最終案ということで取りまとめをさせていただき、その後答申という流れでお願いをしたいと思っております。

○委員長（山本千恵子）　はい、ありがとうございました。

今、答申（案）についての説明がありました。次回の会議に於いて、本審議会として答申するわけでございますけれども、その答申の内容の確認でございます。

答申の文章は、これでよろしいでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、議題（3）については、これでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。

本当にありがとうございました。

4　その他

○委員長（山本千恵子）　続きまして、次第4のその他でございますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいですか。

事務局から、その他何か連絡事項がございますか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）　それでは次回、最後の回となりますが、第8回策定委員会の日時等につきましてのご連絡でございます。

次回は9月26日月曜日、午後2時から、会場はこちらの鷲宮総合支所4階、407、408会議室にて開催をお願いしたいと思います。

資料につきましては、1週間ぐらい前になりましたら、郵送させていただきます。

次回が最後となりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山本千恵子）　ありがとうございました。

それではこれで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。

議事進行に当たりまして、委員の皆様のご協力に感謝申し上げて、進行役を事務局にお返ししたいと思います。

本当にありがとうございました。

5　閉　会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦）　山本委員長におかれましては、議事の進行大変ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして白石副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。それでは白石副委長よろしくお願いいたします。

○副委員長（白石二三恵）　皆様大変お疲れ様でした。

令和３年 10 月 27 日付で諮問のありました久喜市教育振興基本計画の案が、ようやく答申を次回迎えるという形になりました。

皆様方の多大なるご意見のおかげかというふうに思います。

本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

冒頭にもございましたけれども、委員長の方からまだまだコロナの落ちつかない状況でというふうにございました。

まだ、暑い時期も続くかというふうに思いますので、皆様どうぞご自愛いただいて、健やかにお過ごしいただければというふうに思います。

お帰りも気を付けてお帰りくださいませ。

お疲れ様でした。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦）　白石副委員長ありがとうございました。

皆様のご協力をいただきまして、本日の日程はすべて終了いたしました。長時間にわたりご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第７回久喜市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。

皆様大変お疲れ様でございました。

閉会　午前 11 時４分

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和４年９月２０日

委員長　　山　本　　千恵子

委　員　　白　石　　二三恵